

平成29年7月羽島市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成29年7月27日（木曜日）午後1時30分から午後3時48分まで

○場 所 FUKUJUスポーツパーク 会議室

○議事日程

- | | | |
|-------|-------|---|
| 日程第 1 | | 会議録署名委員の指名 |
| 日程第 2 | 報第16号 | 平成29年度準要保護児童の追加認定の報告について |
| 日程第 3 | 報第17号 | 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について |
| 日程第 4 | 報第18号 | 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について |
| 日程第 5 | 議第31号 | 羽島市学校給食センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について |
| 日程第 6 | 議第32号 | 羽島市文化振興施設防犯カメラ設置要綱について |
| 日程第 7 | 議第33号 | 平成30年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択について |
| 日程第 8 | | その他 |
- 1 各課の事業進捗状況

○出席者	教 育 長	伏 屋 敬 介
	教 育 委 員	今井田 眞千子
	教 育 委 員	黒 田 淳
	教 育 委 員	今 枝 甫
	教 育 委 員	向 井 ゆかり

○説明のために出席した者

事務局次長	山 内 勝 宣
専 門 官	黒 田 昭 夫
教育総務課長	不 破 勝 秀
学校教育課長	増 田 恭 司
生涯学習課長	豊 島 博
スポーツ推進課長	箕 浦 勝 博

【午後1時30分 開会】

△開会

◎教育長 皆様、こんにちは。

本日は、7月定例教育委員会ということで、ご多用の中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

また、7月19日に開催いたしました総合教育会議では、積極的なご発言を賜りまして、重

ねてお礼申し上げます。

さて、市内の幼稚園、小中学校、義務教育学校におきましては、7月21日、先週の金曜日から夏季休業に入っております。

ただ、夏季休業は、児童生徒のものでありまして、教職員は、県教育委員会、市町の教育委員会共催の、教育課程講習会や、大学の先生方等を講師として招いての羽島市教育委員会主催の力量アップ講座、あるいは、各学校での研修会、部活動等、多様な生活を送っております。

また、児童生徒も、図工のワークショップ等、様々な学習や体験の場が用意されております。多様な生活を送っております。

さて、6月の定例教育委員会でも、県教育委員会におきます高校入試改革について報告させていただきましたが、7月11日に平成30年度からの入学者選抜制度に関する変更及び学科改編等について決定しました内容が発表されております。

すでに本年度も3ヶ月以上経ってからの発表ということもあり、生徒や保護者に混乱が生じないように、市教委及び各学校としても、丁寧に対応していかねばならないと考えております。

それでは、本日の定例教育委員会、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

では、本日の定例教育委員会、よろしくお願いいたします。

本日の会議は、報告案件が3件、議案が3件です。

できるだけ能率良く進めたいと思います。

では、本日、羽島市教育委員会7月定例会、よろしくお願いいたします。

◎**教育長** それでは、議事に入ります。本日の出席者は5名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。本日の議題は、先程申し上げましたとおり、追加議案も含めて報告案件が3件、議案が3件です。

△日程第1 会議録署名委員の指名

◎**教育長** 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は黒田委員さんをお願いいたします。

△日程第2 報第16号 平成29年度準要保護児童の追加認定の報告について

◎**教育長** まず、日程第2 報第16号 平成29年度準要保護児童の追加認定の報告についてを議題といたします。この案件につきましては、個人情報でありますことから、秘密会で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(関係者以外退席)

◎**教育長** 事務局から説明を願います。

(内容等を説明報告する。)

◎**教育長** ここで秘密会を解きます。

(関係者以外入席)

△日程第3 報第17号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎**教育長** 次に、日程第3 報第17号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを議題といたします。まず学校教育課関係分について説明願います。

◎**学校教育課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

(2017 羽島市発明くふう展)

(羽島市消防本部 火災予防ポスター募集)

◎**教育長** 次に生涯学習課関係分について説明願います。

◎**生涯学習課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

(2017年岐阜県発明くふう展)

(フロイデ室内管弦楽団 第14回定期演奏会)

(美筆会 書展)

(スコーレ家庭教育振興協会 家庭教育講座)

(特定非営利活動法人飛鳥 アフガニスタン講演会)

(羽島市民踊さつき会 第19回楽しい民謡の集い)

(第55回全日本吹奏楽コンクール岐阜西濃地区大会)

(第55回全日本吹奏楽コンクール岐阜県大会・

第60回中部日本吹奏楽コンクール岐阜県大会)

◎**教育長** 次にスポーツ推進課関係分について説明願います。

◎**スポーツ推進課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

(第3回岐阜県グランド・ゴルフジュニア大会)

(株)テニスラウンジ テニスの日イベント「テニス祭り」)

◎**教育長** この議題は、報告案件ですので、よろしく願いいたします。

△日程第4 報第18号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎**教育長** 次に、日程第4 報第18号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**生涯学習課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

(第72回東海吹奏楽コンクール中学・高校B編成の部)

◎**教育長** この議題は、報告案件ですので、よろしくお願いいたします。

△日程第5 議第31号 羽島市学校給食センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

◎**教育長** 次に、日程第5 議第31号 羽島市学校給食センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**教育総務課長** この関係は、去る羽島市議会6月定例会において議決いただいた、羽島市北部学校給食センター設置及び管理に関する条例の施行に伴い、給食の配送校を変更するため、同規則の一部を変更するものでございます。

それぞれの対象施設のうち、堀津小学校と羽島特別支援学校については、現在、南部学校給食センターから配送を行っておりますが、これを北部学校給食センターの所管とするものでございます。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

◎**今枝委員** 夏休み明けからの配食ですか。

◎**教育総務課長** 給食自体は、2学期の9月からの配食ですが、その前の8月23日の登校日に新北部学校給食センター所管の学校につきましては、試験調理という形で、試験的に提供することを計画しています。

◎**向井委員** 8月23日に初めて、配送されるんですか。
他に練習はないんですか。

◎**専門官** 受託業者は、配送のシュミレーション等を行います。

◎**教育総務課長** 受託業者の計画では、試験調理の食数を最初の500食から徐々に増やしていき、トータル5回行います。

◎**教育長** 他にご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第31号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議第31号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第6 議第32号 羽島市文化振興施設防犯カメラ設置要綱について

◎教育長 次に、日程第6 議第32号 羽島市文化振興施設防犯カメラ設置要綱についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎生涯学習課長 この要綱は、羽島市文化振興施設において、市民のプライバシーの配慮及び安全で安心な利用に寄与することを目的に防犯カメラを設置するにあたり、必要な事項を定めるために制定するものです。

ここでいう文化振興施設とは、第2条にありますように羽島市文化センターと歴史民俗資料館が該当します。

第5条には、防犯カメラの撮影範囲となる場所には、作動している旨を表示しなければならないこと、第6条に第2項には、画像データを羽島市個人情報保護条例に基づき適正に扱わなければならないこと、第7条には、画像データを目的以外に利用し、第3者に提供できないこと、第9条には、保存期間は、おおむね1ヶ月以内とすること、第10条には、保存期間経過後は、速やかにデータを消去することが定めてございます。

以上でございます。

◎教育長 ご意見等ございますか。

◎今枝委員 防犯カメラはモニターで見えるようにされるんですか。

◎生涯学習課長 会議室で見えるようにします。

◎今枝委員 モニターがあるのであれば、未然防止にも活用できます。

◎教育長 他にご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第32号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議第32号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第7 議第33号 平成30年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択について

◎**教育長** 次に、日程第7 平成30年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択についてを議題といたします。この案件につきましては、公開すると事務事業に係る意思形成に支障が生ずる恐れがありますことから、秘密会で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

関係者以外は、退席願います。

(関係者以外退席)

◎**教育長** 事務局から説明を願います。

(内容等を説明する。)

◎**教育長** ここで秘密会を解きます。

(関係者以外入席)

△日程第8 その他 各課の事業進捗状況について

◎**教育長** 次に、日程第8 各課の事業進捗状況についてを議題といたします。事務局より順次説明を願います。

◎**教育総務課長** それでは、教育総務課の事業進捗状況でございます。

まず、新北部学校給食センター竣工式の関係でございますが、28日の午前9時から、現地において竣工式を開催いたしますので、お忙しい中、また、朝早い時間ですが、ご出席の程、よろしくお願いいたします。

次に、羽島市教育委員会点検・評価報告書についてでございます。

この関係につきましては、今年度も、昨年度の平成28年度分について、教育委員会の権限に属する事務事業の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成いたします。

今回の8月の定例教育委員会において、各委員さん方のご意見をいただき、最終的な報告書を作成したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育総務課からは、以上でございます。

◎**学校教育課長** 学校教育課から報告させていただきます。

平成29年度、7月20日までのいじめの認知件数につきましては、小学校が4件、中学校が1件です。

解決した案件でも、3ヶ月ぐらいを目途に、今後も見届けが必要だと考えています。

次に、不登校につきましては、昨年度不登校だった児童生徒のうち、現時点で約半数が

改善傾向が見られるのは、大きな成果だと思います。

しかし、新出の事例も出て行きますので、新たな不登校を生み出さないような指導が引き続き必要だと考えています。

病気その他で報告されている中でも心配な案件があるようですので、注意を払っていきたいと思います。

次に、児童生徒の交通事故等について、6件の報告がありました。

今年度報告を受けた20件のうち、17件は自転車乗車中の事故で、中学生の登下校時と小学生の下校後の出かける際に頻発しているため、これまで以上に自転車事故の防止の啓発を図っていきたいと考えています。

学校事故については、2件の報告がありました。

不審者情報については、1件のメール配信を行いました。

学校教育課からは、以上でございます。

◎生涯学習課長 生涯学習課から報告させていただきます。

7月に入りまして、青少年育成や社会教育の活動についても節目の行事を迎えています。社会教育については、PTAの子育てシンポジウムが7月1日に行われました。

集まった保護者の方とパネラーの方が話し合いが行われました。

7月2日には、子ども会フェスタが行われ、各地域の子ども会が交流する貴重な場となりました。

青少年育成では、7月2日に市内5箇所の商業施設等で街頭啓発を行い、青少年の健全育成について呼びかけを行ったところでございます。

7月15日には、健全育成大会が行われ、各地区の実践発表や子育て認定サポーターの方の講演がありました。

中央公民館講座も始まっており、男の料理教室やいきいき講座であるとか健康に関わる講座について、多くの方に参加をいただいています。

文化関係では、旧菱田邸を改修する工事について、解体工事が始まり、本格的にギャラリーの建設が始まります。

6月30日には、そこで使用するデジタルサイネージの寄附を十六銀行から頂き、その贈呈式が行われました。

より充実した施設になるよう、今後進めていきたいと思っています。

生涯学習課からは、以上でございます。

◎今枝委員 1点だけ、すいません、7月15日に行われた健全育成大会で、各地区の発表が終わった後、特にコメントもなかったのもので、何か一言ぐらい当日あっても良いと思いました。

◎生涯学習課長 次年度の参考にさせていただきます。

◎**スポーツ推進課長** スポーツ推進課関連の事業進捗状況をご報告いたします。

7月2日・9日に羽島市スポーツ少年団本部の事業として、羽島市スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会を不二羽島文化センター及び羽島市柔剣道道場にて開催し、スポーツ少年団指導者22名が受講されました。

7月25日には、羽島市トップアスリート強化指定事業強化選手等の強化指定団体認定式を市長公室において行いました。

本年度、強化指定団体として認定したのは、ソフトボール競技の「日本エコシステム男子ソフトボール部」とフェンシング競技の「はしまモアフェンシングクラブ」の2団体でございます。

当日の認定式には、日本エコシステムソフトボールクラブの栢山監督他選手3名と羽島市ソフトボール協会の神田会長、はしまモアフェンシングクラブの竹田監督他選手4名が参加し、市長より各団体に認定書の交付と強化費の目録を贈呈しました。

以上でございます。

◎**事務局次長** 私からは、給食費の公会計化について報告させていただきます。

平成30年度からの導入に向けて、準備を進めており、現在制度設計を終えたところでございます。

9月の羽島市議会にて、議案を上程する予定で、これをお認めいただけると、保護者への説明等順に作業を進めてまいります。

私からは以上です。

◎**教育長** 各課等からの報告になかった件について、報告をさせていただきます。

7月1日から2日にかけて、そして、8日から9日にかけての土曜日、日曜日に中体連の羽島ブロック大会が開催されました。

生徒たちの頑張る姿があちこちで見ることができたわけですが、軟式野球では、中央中学校と中島中学校の合同チームが、岐南中学校と対戦し、善戦をしておりました。

延長戦で敗北いたしました。生徒数の減少から、合同チームといった形になっております。

なお、桑原学園の軟式野球部は、本年度も男女混合チームで頑張っておりました。

7月14日には、中島中学校と桑原学園で、着付け教室が実施されました。

日本の伝統文化であります和服を着る体験を中学生に、というものでありまして、男女とも浴衣を着る体験をいたしました。

他の3中学校におきましても、今後実施する予定でございます。

7月23日の日曜日には、桑原学園の運動場で、桑原町民ラジオ体操の会が実施されました。

多くの町民の皆様方にお集まりいただきましたが、町民の方々が一堂に会してのラジオ体操の会が実施されますのは、桑原町だけでございます。

6月17日の「わたしの主張2017」羽島市大会で優秀賞に選ばれました2名の生徒が岐阜県地区大会に出場しましたが、そのうち、桑原学園の生徒さんが地区大会でも優秀な成績を収め、8月8日の県大会に出場することになりました。

県大会での活躍を期待しております。

以上でございます。

◎教育長 何かご意見等ございますか。

【意見なし】

△閉会

◎教育長 以上をもちまして、平成29年7月定例教育委員会を閉会いたします。

次回の定例会は、8月31日（木）午後1時30分から教育センター2階研修室で行いますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

【午後3時48分 閉会】

会議の概要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 伏 屋 敬 介

委 員 黒 田 淳